

## ○杖道段位審査資格

受験段位	修業年限	年齢または学年
初 段	一級受有者	満13歳以上
二 段	初段受有後1年以上	
三 段	二段 〃 2年 〃	
四 段	三段 〃 3年 〃	
五 段	四段 〃 4年 〃	
六 段	五段 〃 5年 〃	
七 段	六段 〃 6年 〃	
八 段	七段 〃 10年 〃	満46歳以上

※65歳以上の者に限り、六段は、五段取得から2年（従来は5年）、七段は六段取得後3年（従来は6年）、八段は七段取得後5年（従来は10年）以上経過していれば、各都道府県の会長の許可により受審が可能となる。

## ○杖道級位受審の資格（福岡県剣道連盟杖道級位審査規程）

級 位	級位受審の資格
一 級	二級受有後6ヵ月以上の杖道修練を要する。 高校一年生（相当年齢を含む。）以上の者は一級審査から受審することができる。
二 級	三級受有後6ヵ月以上の杖道修練を要する。
三 級	6ヵ月以上の杖道を修練した小学校五年生以上の者

※級審査・登録料：1,000円

## ○受験段位別納付額（6月受験者）※令和8年4月1日改定

（単位：円）

受験段位	初回手数料	審査料	登録料	部年会費	合計
初段受験者	1,000	3,700	7,000	—	11,700
二段受験者		4,200	9,200	—	13,400
三段受験者		5,200	12,000	—	17,200
四段受験者		7,200	19,800	—	27,000
五段受験者		9,100	24,400	—	33,500

注記）①初回手数料は初段受験者のみです。

②審査日前日に満70歳以上に達した者は登録料が2分の1になります。

③他県からの委託審査の場合は、審査料のみです。